

# 計画策定の趣旨

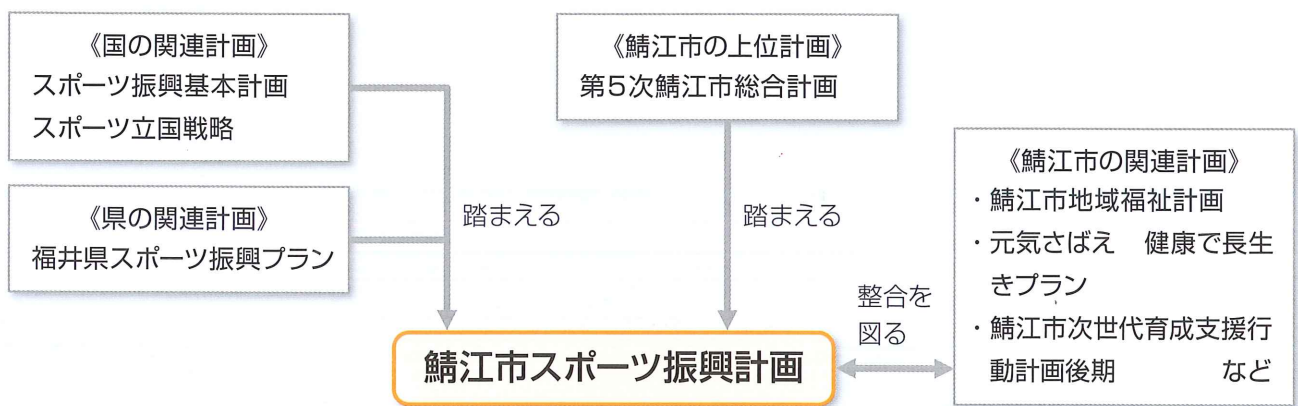


## 【スポーツ振興計画とは】

近年、身体を動かす機会の減少による体力や運動能力の低下、精神的なストレスの増大などの心身両面での健康問題が顕在化しつつあり、健康の保持・増進、体力の向上、ストレスの解消、生きがいづくりなどの観点から、スポーツが果たす役割は一層大きくなっています。

本計画は、こうした社会環境の変化やこれまでの鯖江市での取り組みを踏まえた、今後の鯖江市のスポーツ振興の指針として、国の「スポーツ立国戦略」（平成22年策定）、「スポーツ基本法」（平成23年施行）などを踏まえて策定するものであり、これらの内容と鯖江市の地域特性を照らし合わせて、鯖江市の実情に即した内容として計画に盛り込んでいます。

また、市の上位計画である「第5次鯖江市総合計画」および地域住民の健康づくりや地域福祉などに関する関連計画と連携を図りながら、総合的な体系のもとにスポーツの振興を図るものです。



— 計画の位置づけ —

## 【計画の期間】

本計画の期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。また、各施策の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化に適切に対応するため、中間年である平成28年度を目処として見直しを図る予定です。

